

復 命 年 月 日	令和6年7月31日（水）		
出 張 年 月 日	自 令和6年7月8日 至 令和6年7月10日	3日間	宿泊 有
用 務 地	千葉県船橋市（船橋市議会）、茨城県取手市（取手市議会）、東京都墨田区（墨田区議会）		
用 務	議会運営委員会 行政視察		
て ん 末 （ 資 料 添 付 ）	千葉県船橋市：7月8日（月）13時30分から15時30分 【質問事項】 1 インターネット配信について ・職員が操作し、テロップ等を入れている。 ・映像には手を加えず、そのまま業者に送っている。休憩時間のカットや時間の割り振りを編集してもらう。 ・配信前に、議員による映像の確認はしていない。 ・複数の委員会が同時に開催されても配信できるようにしている。 ・配信の運用ルールは、特に文面化していない。 2 SNSを活用した情報発信について ・LINE、Xは、職員で運用している。 ・運用経費については、LINEは、無料で使用できるアカウントを取得している。 ・Xには、議員あての投稿がある。 ・SNSは、あくまでも議会のホームページへの誘導機能。（取手市泊）		
	茨城県取手市：7月9日（火）9時30分から12時00分 【質問項目】 1 議案のオンライン説明について ・令和2年度からオンライン会議システムを使って議案説明をしている。同時に見る（参加）する必要はない。 ・議案説明記録（未校正速報版）を、開会日の朝ホームページに掲載している。 ・議員の反応は、当日中にユーチューブで配信されるのは便利とのこと。 2 常任委員会について ・本会議で、補正予算等委員会付託を省略する決定がなされている。付託をするか否かの判断は、議会運営委員会に諮り、本会議で決めている。 ・付託議案以外の質疑についての通告は、前日の午後1時までになっている。その際、執行部からの聞き取りはない。 ・委員会のインターネット配信は、休憩中は音声のみを切り、画像はそのままにしている。注意すべきこととしては、著作権関係は気を付けている。 ・委員会は、通告制ではない。 3 「議会を知り、未来を語る会」について ・①若い力、②投票率、③広報機能を向上させるために実施。 ・中学生との協働事業で、中学生議会を実施している。 4 オンライン会議について ・令和2年8月にタブレット端末を導入。コロナがきっかけになった。		

	・採決をタブレット端末（アプリ）を使うために導入。オンライン会議を目的での導入ではなかった。 ・タブレット端末の導入を機に、ペーパーレス化にも取り組み令和2年12月に完全ペーパーレス化となった。 ・オンライン会議には、委員長か副委員長のどちらか1人は会議室へ。 5 議会事務局の強化について ・体制は、正職員7名、会計年度職員（週4日午前中のみ）で取り組んでいる。 ・タブレット端末導入など議会改革によって、効率化が図られている。 6 会議録視覚化システムについて ・文字起こしソフト「アミボイス」を使用している。 7 議会報告会について ・1か月前から周知する。 ・ワーキングチームをつくり、ポスターやチラシを作る。 ・オンラインでの参加も募る（ハイブリッド） （東京都台東区泊）
	東京都墨田区：7月10日（水）10時00分から12時00分 【質問項目】 1 本会議等のインターネット配信について ・開始するに当たり、課題となった事項、または注意すべき点は、比較的費用が安価な録画配信を先行してやるのか、ライブ配信も同時にやるのか、どの会議を配信するのかといった点が議論された。 ・委員会日程が重なった場合は、現在の設備では複数の委員会を同時に配信することはできない。ちなみに墨田区議会では、現在、正副委員長の互選時を除き委員会の同時開会は行っていない。 ・ライブ配信の場合、議員の質問が不明瞭だったり、執行部の答弁に数字の持ち合わせがなく答弁に時間を要したりする場合、不明瞭な部分があったり、無音の状態が続いたとしても、ライブ配信のため編集ができないのでそのまま配信を継続している。 ・環境整備にかかった費用、ランニングコスト、運用方法は、 ①初期費用 本会議場システム（平成28年更新）23,004,000円 委員会室システム（平成29年更新）32,046,840円 ※ただし、両工事とも庁舎リニューアル工事の一環として行ったため、議会費では支出をしていない。 ②ランニングコスト（令和4年度決算額） ・インターネット映像配信経費（本会議・委員会） 4,805,130円 ・エンコード用パソコンの借上げ 本会議用 153,840円 委員会用 139,188円 ・保守費用 本会議場 385,000円 委員会室 330,000円 ③運用方法 本会議においては、カメラ操作等は業者に委託し、配信に係る作業を事務局職員が行っている。委員会においては、事務局職員がカメラ操作及び配信作業を行っている。 2 議会基本条例の検証、評価について ・基本条例の見直しについては、令和4年7月12日に特別委員会において決定し、議会として改めて協議いただくよう、委員長から議長に申入れを行い、議会運営に関する事項であるため、同年9月

5日の議会運営委員会において、特別委員会の委員長が検討結果について説明し、協議・決定した。議会改革に関する検討事項については、基本的に同じ手続きをとっている。協議内容の調整は特に行っていませんが、議会改革に関する検討事項については、全会派の意見を聴いた上で、原則全会一致で決定しているところです。

・令和6年3月の「議会改革に関する検討結果」において「政策会議」についての条文を削除した理由は、前期（第19期）、令和5年3月16日に決定した議会改革における報告書において、次期（第20期）への引継事項として、政策会議については廃止または議会運営委員会等の会議体への統合も視野に入れ、検討することとされていた。その後、第20期に入り、協議・検討され、令和5年11月24日の議会運営委員会において、廃止が決定された。この結果を受けて、墨田区議会基本条例の改正を令和6年2月21日の本会議において、議決した。政策会議の廃止の議論の際は、議会のスリム化の観点から、政策会議を廃止し、その役割を議会運営委員会で担うことにより、議会運営委員会の活性化にもつながるといったことがあった。課題として、少数会派の意見が聞けないといった課題があり、議会運営委員会において、委員外議員として少数会派の代表者に出席願うこととして取りまとめた。

・令和5年度には議会改革特別委員会が設置はされず、令和6年3月に作成されている「議会改革に関する検討結果」を議運協議会で作成したのは、選挙を経て、令和5年度に第20期となり、各派交渉会において、第20期への引継事項が協議され、議会運営に関すること、議会改革に関することについては、議会運営委員会において協議されることとなったため。

・第23条の規定は全国的に注目された内容は、傍聴人名簿を廃止した「傍聴規則の見直し」や「特別委員会における答弁席の廃止」等がある。

・基本条例第29条第1項で「任期の期間中1回以上検証する」については、第19期の最終年である令和4年度に議会改革特別委員会において、協議を行った。その最初に「見直し手続」について、協議し、各期の最終年度（4年目）においては、議会改革特別委員会を設置（必置）し、議会改革に関する報告書を基に条例及びその運用について、見直し・検証を行うものとされました。委員会は正副委員長の互選を含めると全部で7回、開会されました。各委員から、条文等の改正に関すること、運用方法の見直しに関することといった議論すべき課題等について、検討シートを提出してもらい、論点整理を行った上で、見直しを行った。一つ一つの条文や運用方法に関する検証を行ったわけではない。委員構成としては、自民党5名、公明党3名、共産党2名、その他2名の計12名です。

3 災害時の対応（BCP）について

・令和2年度の災害対策特別委員会の構成は、災害対策特別委員会10名作業部会7名（委員長及び副委員長、委員の中から選出した各会派1人の委員並びに会派に所属していない委員をもつての構成）

・令和2年度の災害対策特別委員会の目的は、「防災対策、不燃化及び耐震化の促進並びに災害復興対策に関する諸問題について、総合的に調査し対策を検討する。」となっており、議会BCPの策定のみが目的ではない。

・議会事務局職員は、区の災害対策本部の災対区議会部として、配備員となっている。

・令和3年1月にBCPを策定する際に注意、配慮した点は、墨田区では、関東大震災により甚大な被害を受けたという歴史的な背景

	があります。また、近年においても、東日本大震災や令和元年に発生した台風１５号・１９号などで大きな影響を受けるなど、災害に対して脆弱である一面があります。こうした本区が持つ特性等を踏まえ、墨田区議会においても、災害等に対する事前対策を講じておく必要があった。そこで、墨田区内で地震、台風等の災害による危機的状況が発生し、又は発生するおそれがある場合において、墨田区議会が二元代表制の趣旨に則り、議事機関、住民代表機関としての役割を継続して担い、墨田区災害対策本部と連携・協力し、災害対策活動を支援するとともに、議員自らが安全を保持しつつ、迅速かつ適切な対応を図るため、「墨田区議会ＢＣＰ（業務継続計画）」を策定したものの。 ・訓練は、墨田区議会ＢＣＰ「７災害に対応する環境整備」「（５）訓練の実施」において、「区が実施する防災訓練等と連携した訓練を実施する。」と規定している。その規定に基づき、区が実施する職員災害対応訓練や墨田区総合防災訓練と連携して、メールによる議員の安否確認や情報共有の机上訓練をしてきた。令和６年度からはLINE WORKS を区議会に導入したため、そのアンケート機能を活用した安否確認やトーク機能による迅速な情報共有を行い、本部員である区議会事務局長が、区の災害対策本部への状況報告を行う訓練等をする予定。 ・見直しの時期は、令和３年１月に策定後、令和３年５月には、委員会におけるオンライン会議システムが導入されたため、オンライン会議システムの環境整備検討についての項目を削除する改訂を行った。【「７災害に対応する環境整備」（６）審議を継続するための環境の整備】令和５年３月には、墨田区議会の業務継続体制の構築等に係る具体の協議を行うため、議会支援本部内に墨田区議会災害対策会議を設置すること、及び「９議員の役割」「ウ台風の上陸等に伴う広域避難などの対応」を追加する一部改訂を行った。今後の見直しについては、墨田区議会ＢＣＰ「３本計画の内容見直し等」のとおり、（１）新たな課題や状況変化等を検証し、適宜、内容の見直しを行う。（２）見直しについては、各派交渉会において協議し、議会運営委員会において決定する。ただし、議長が専門的な知見を必要とすると認める場合は、防災を所管する委員会においてあらかじめ調査させることができる。（３）緊急を要する場合の見直しは、正副議長及び議会運営委員会正副委員長が協議して決定する。としている。 ・災害時の判断基準は、墨田区議会ＢＣＰ「４本計画の対象とする災害」のとおり、本計画の対象とする災害は、地震、暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、高潮、津波、噴火その他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発（災害対策基本法第２条第１号に定める災害）、新型インフルエンザ等の感染症、武力攻撃・大規模テロ等としている。・議会改革の一環としてインターネット配信を開始した。（移動）東京都墨田区 ⇒ 伊万里市 議会運営委員会各委員の所感については別紙のとおり
--	--

議会運営委員会
行政視察報告（所感）

委員長 西田 晃一郎

千葉県船橋市では、インターネット配信、SNSを活用した情報発信について視察した。

配信は、職員が操作し、テロップ等を入れ、複数の委員会が同時に開催されても配信できるようになっている。また、映像には手を加えず、そのまま業者に送っている。そして、休憩時間のカットや時間の割り振りを編集してもらう。

なお、配信の運用ルールは、特に文面化されておらず、配信前に、議員による映像の確認はしていない。

SNSを活用した情報発信は、LINE、Xは、職員で運用されている。運用経費については、LINEは、無料で使用できるアカウントを取得している。たまた、Xには、議員あての投稿がある。

なお、SNSは、あくまでも議会のホームページへの誘導機能であることを改めて確認できた。また、委員会の配信については、議員個々が言動に注意し委員会に臨む必要があると考えた。

茨城県取手市では、議案のオンライン説明、常任委員会、「議会を知り、未来を語る会」、オンライン会議、議会事務局の強化、会議録視覚化システム、議会報告会について視察した。

議案のオンライン説明は、令和2年度からオンライン会議システムを使って議案説明されていた。議員の反応は、当日中にユーチューブで配信されるのは便利とのことであった。

伊万里市議会でも、ここ数回、議案説明会を録画し配信しているが、これがスタンダードになるようICT化の促進を図る必要があると感じた。

「議会を知り、未来を語る会」は、①若い力、②投票率、③広報機能を向上させるために実施されていた。また、中学生との協働事業で、中学生議会を実施している。

伊万里市議会でも、中学生議会をやってみたいという声があるので、取手市のように明確な目的をもって実現に向けて取り組む価値はあると感じた。

オンライン会議は、令和2年8月にタブレット端末を導入後、コロナがきっかけとなったとのこと。今では、タブレット端末を導入したことで、ペーパーレス化が実現していた。

伊万里市議会でも、タブレット端末を導入した暁には、最大限の活用を図って

いく必要があると強く感じた。

議会報告会は、ワーキングチームを結成し、ポスターやチラシを作り一か月前から周知されている。また、オンラインでの参加も可能になっていた。

伊万里市議会としては、オンラインでの参加を可能にできる環境を整えば、地域の広さがネックにならずに多くの市民とつながることができる考えた。

東京都墨田区では、本会議等のインターネット配信、議会基本条例の検証、評価、災害時の対応（ＢＣＰ）について視察した。

本会議等のインターネット配信は、開始するに当たり、課題となった事項、または注意すべき点は、比較的費用が安価な録画配信を先行してやるのか、ライブ配信も同時にやるのか、どの会議を配信するのかといった点を議論する必要がある。また、初期費用も５～６千万円程度かかるとのことであった。

これを伊万里市議会に当てはめると、本会議は伊万里ケーブルテレビジョンや西海テレビによる放映があるので恵まれていると感じた。しかし、委員会の配信には、環境整備費用が必要である。

議会基本条例の検証、評価は、特別委員会を設置し、課題等を抽出・整理し議会改革に関する検討事項が全議員で共通認識されていた。

伊万里市議会でも、これまで上がってきた検討事項を整理し、継続して協議されるような仕組みが必要だと感じた。

災害時の対応（ＢＣＰ）は、墨田区内で地震、台風等の災害による危機的状況が発生し、又は発生するおそれがある場合において、墨田区議会が二元代表制の趣旨に則り、議事機関、住民代表機関としての役割を継続して担い、墨田区災害対策本部と連携・協力し、災害対策活動を支援するとともに、議員自らが安全を保持しつつ、迅速かつ適切な対応を図るため、「墨田区議会ＢＣＰ（業務継続計画）」を策定されていた。

伊万里市議会でも、災害によって議会の機能を停止させないよう、備えておく必要がある。

今回の視察では、議会によって取り組みは様々であったが、それぞれ明確な目的を持って取り組まれていたのが印象的だった。

また、目的達成のために議員同士だけではなく、事務局と二人三脚で取り組み様々な改善を成し遂げられていた。

最後に、議会運営の改善や改革は、新しいことを始めることを躊躇せず、「まず、やってみよう」という勢いや雰囲気を感じることができたことは、今後の委員会と議会の運営にとっても糧となった。

盛 泰子

1 千葉県船橋市議会 7月8日（月）

【インターネット配信について】

① 経緯と経費

- ・ 平成16年 本会議の中継開始
- ・ 25年 // リニューアル
- ・ 26、29年 委員会中継開始
- ・ 令和2年 委員会の録画中継に議題ごとの開始時間を表示
- ・ 3年 本会議のライブ中継に字幕を表示（UDトーク）
本会議、委員会のライブ中継に会議資料を掲載
- ・ 設備導入経費：H25 5535万円 （本会議場、2委員会室）
28 2723万円 （1委員会室）
中継配信業務委託料：418万円
- ・ 運用保守費用：中継機器（ハード）保守委託 98万円
中継配信業務の保守委託 753万円

② 対象会議とその方法

- ・ 会派代表者会議を除く、本会議及び委員会を外部委託により配信
- ・ 生中継：開会から閉会まで、不規則発言を含み放送、休憩中はテロップを流す、本会議のみ字幕表示あり
⇒UDトーク使用：年間30万円ほど。容易に音声認識の結果を公開できる
- ・ 録画中継：会議開催日から原則として2営業日以内に掲載、発言取り消しがあった部分は無音処理をする、掲載期間を設けず掲載し続ける、議題ごとの開始時間と会議資料を表示する

③ 会議資料の掲載

- ・ 令和3年4月から すべての会議の録画中継のみに掲載
- ・ 委員会配布資料のほか、議案、発議案、請願陳情等も（市議会 HP のリンクを表示）
- ・ 個人情報記載の資料、詳細説明のために議員だけに配布される資料などは掲載しない

【SNSを活用した情報発信について】

① 経緯と経費

- ・ 平成24年 会派から提案、鳥羽市議会視察
- ・ 25年 議会運営委員会から広報委員会へ移管
- ・ LINEとツイッターの運用を開始
- ・ 費用をかけずに実施、発信は事務局職員が行う、発信のみ

- ・ マニュアルや基準を整備すると共に、SNSから市議会HPへ誘導（公式LINEアカウント、公式Xアカウントの運用方針・運用ポリシーを頂いた）
- ・ その他のSNSについて：FBは特定の議員へ言及する書き込みを懸念し、YouTubeは予算を使っただけの掲載に慎重な意見があり、どちらも見送り

【所感】

- ・ 一般質問以外の議会中継において、議案や配布資料をどう共有するのかが課題だと思ってきたが、そこがしっかり押さえられている点と、委員会の中継の際、議題ごとの開始時間を表示し、視聴者に便宜が図られている点が大いに参考になった。伊万里市議会で開始する際には必須事項だと思う。
- ・ このレポートを書くに当たり、パワポスライド7番に「本会議は、（中略）議会運営委員長の議事説明等から放送する」とあるのが気になり、録画放映を拝見した。本会議の日は必ず議運委員長による議事説明があり、中でも開会日（と閉会日）にはこれに引き続き、議長が降壇、議場内の全員が起立し、礼をしてから会議が始まる（閉じる）という風景に驚いた。

2 茨城県取手市議会 7月9日（火）

【オンライン会議について】

① タブレット端末の導入からオンライン会議まで

- ・ 令和2年8月導入：ペーパーレス化とアプリを用いた採決が目的
⇒偶然、コロナのまん延と重なる
11月：オンライン委員会の開催（議運）
12月：本会議表決（Side Books 表決システム）
令和3年6月：オンライン委員会にてオンライン表決
- ・ ペーパーレス化による業務効率化：Side Books の導入（年間経費100万円）で約9万枚の削減、議場配布などの時間削減
⇒ 導入後、最初の議会のみ紙との併用。次回からは完全ペーパーレス
- ・ オンライン採決
⇒リアルタイムで議場内のモニター、YouTube上の画面に表示
「棄権」ボタンあり

◎オンライン会議での活用 ⇒議会例規の整備（会議規則、委員会条例）

- ・ 委員会、代表者会議などで多くの場面で活用（360度カメラの導入）
- ・ オンライン現地視察
- ・ 議案のオンライン説明
- ・ 市民との意見交換会、中学生議会
- ・ オンライン会議は、執行部が有するZoomアカウントを使用。

- ・ 新人議員への研修の必要性や、急な開催への対応など、課題もある

② 議案のオンライン説明

- ・ 当初はコロナ対策として。その後も継続を決定。一応、本会議での説明省略の可否を諮る
- ・ 市長、部長は会議室で説明、議員は Zoom か YouTube で視聴。当日中に文字原稿も掲載：開会日には傍聴者への配布も
- ・ 説明中の議案は事務局職員が通知機能で議員へ知らせる
- ・ 開会日以降は、一般の人でも視聴可
- ・ 紙の予算書等が必要な場合、販売しているものを自費で購入できる

【常任委員会について】

- ・ 付託された一般会計補正予算議案と議案外質疑は事前通告制。内容確認の聞き取りはしない（要旨を詳細に書いているためと思われる）
- ・ ネット配信で注意すべきこと
休憩中の会話、著作権関係

【所感】

- ・ 令和元年度の視察時も多くの改革に驚いたが、コロナ禍を経た今、それを先取りしたかのような内容ばかりで、大変参考になった。
- ・ ベテランの赤羽議運委員長（御年 77 歳！）が同席し、事務局の説明の折々にコメントをくださった。議員が事務局を信頼し、職員も議会のためにと厳しい提案をされる姿に、取手市議会が常に新しい道を切り開いていかれる原動力を感じた・
- ・ 「タブレットなど新しいことをやっていくためのコツは何ですか？」との質問に、赤羽委員長が「覚悟！！」と即答された。最年長の方がこの意気込みでおられるからこそ、取手市議会の挑戦は歩みを止めないのであろう。「まずはやってみよう。なにかあれば立ち止まればよい」との精神で、伊万里市議会も前進していきたい。

東京都墨田区議会 7月10日（水）

【議会改革について】

① 本会議等のネット配信（基本条例第11条第2項）

- ・ 本会議と、議会運営委員会を除く全ての委員会をライブ＆録画配信
- ・ 委員会の同時開催はしていない
- ・ 1回あたりのライブ視聴件数：本会議438件、委員会457件
⇒職員や外郭団体の方も含む

※費用

- ・ 初期費用：本会議場 約2300万円、委員会室 約3200万円
～庁舎リニューアルに合わせて行ったため、議会費での支出はない

・ランニングコスト（令和４年度決算）

インターネット映像配信経費（本会議・委員会）約４８０万円

エンコード用パソコンの借上げ 本会議用 約１５万円

委員会用 約１４万円

保守費用 本会議場 約３９万円

委員会室 約３３万円

② 議会基本条例の見直し、検証

- ・ 令和４年７月 議会改革特別委員会で見直し内容を決定し、手続きとして議運協議へ
- ・ 政策会議の廃止：議会のスリム化のために廃止し、議運がその役割を担う。少数会派は委員外議員として出席
- ・ 基本条例第２３条第２項「議会事務局は（中略）議会に対し提案を行うことができる」の実例：傍聴規則の改正（傍聴者名簿の廃止）、特別委員会答弁席の廃止
- ・ 検証：各期の最終年度（４年目）において、議会改革特別委員会を設置（必置）し、議会改革に関する報告書を基に条例及びその運用について、見直し・検証を行う。前回は各委員から、条文等の改正に関すること、運用方法の見直しに関することといった議論すべき課題等について検討シートを提出し、論点整理を行った上で、見直しを行った。委員構成としては、自民党５名、公明党３名、共産党２名、その他２名の計１２名。一つ一つの条文や運用方法についての検証ではない

③ 議会 BCP

- ・ 策定の意図：墨田区は関東大震災による甚大な被害を受けた歴史があり、近年においても、東日本大震災や大きな台風などで大きな影響を受けるなど、災害に対して脆弱である一面があるため、区議会においても、災害等に対する事前対策を講じておく必要があった。そこで、墨田区内で地震、台風等の災害による危機的状況が発生し、又は発生するおそれがある場合において、墨田区議会が二代表制の趣旨に則り、議事機関、住民代表機関としての役割を継続して担い、墨田区災害対策本部と連携・協力し、災害対策活動を支援するとともに、議員自らが安全を保持しつつ、迅速かつ適切な対応を図るため、「墨田区議会 B C P（業務継続計画）」を策定した
- ・ 訓練：墨田区議会 BCP「７ 災害に対応する環境整備」「（５）訓練の実施」において、「区が実施する防災訓練等と連携した訓練を実施する。」と規定しており、区が実施する職員災害対応訓練や墨田区総合防災訓練と連携して、メールによる議員の安否確認や情報共有の机上訓練をした。令和６年度からは LINE WORKS を区議会に導入したため、そのアンケート機能を活用した安否確認やトーク機能による迅速な情報共有を行い、本部員である区議会事務局長が、区の災害対策本部への状況報告を行う訓練等をする予定。

【所感】

- ご説明をいただいた上記2項目以外にも、資料に大変参考になる項目があり、時間が足りなかった
- 多くの点に感動したが、特に、選挙前等に議論して残った課題は、次のメンバーに引き継ぎ、必ず深めていく姿勢は素晴らしいと感じた。伊万里市議会でも2年の折り返しの際に「議運引き継ぎ」をしようとしたが「不必要だ」と言われて残念な思いをしたのを思い出した。メンバーは変わったとしても、議会としての課題は変わらない訳で、今後はしっかりつなげていきたい。
- 頂いたパワポ資料の中で、特に29ページにある「議員間討議・委員間討議」、35ページにある「委員長の責務」、38～43ページの「特別委員会」については、伊万里市議会の喫緊の課題であり、改めて議運メンバーで意見交換し、問題提起したいと思う。
- また34ページの「議長、副議長の所信表明」に関しては、墨田区議会では「就任に当たり」とされており、具体的な内容が語られている。どのタイミングで、どんな形式で行うのがベストか、深めていきたい。
- 伊万里市議会でも、通年議会についての議論を行うべきだと感じた。
- 佐藤篤議長は、かつて伊万里市民図書館での視察成果から、図書館設置条例の議員提案による修正を実現された方であり、最後までご一緒してくださったことに感謝申し上げ、今後とも様々なご教示を頂ければと思う。

■議会運営委員会視察報告書（林 博幸）

令和 6 年 7 月 8 日（月）～7 月 10 日（水）で、議会運営委員会の行政視察に参加しましたが、概要は次のとおり。

○7 月 8 日（月）：船橋市議会：インターネット、SNS を活用した情報発信の取組

○7 月 9 日（火）：取手市議会：タブレット導入に伴うオンライン化、ペーパーレス化の取組

○7 月 10 日（水）：船橋区役所：開かれた議会、議会活動の活性化、議会 BCP の取組

【7 月 8 日（1 日目）：船橋市】

船橋市議会では、議会改革の取り組み（インターネット、SNS を活用した情報発信）について事務局担当者から話を伺った。

<インターネット発信>

◇経過

平成 16 年 本会議中継開始（ライブ・録画）

平成 23 年 広報委員会を常任委員会化

平成 25 年 スマートフォン版配信、配信の外部委託化など本会議中継リニューアル

平成 26 年 委員会中継開始（ライブ・録画）

◇対象会議

本会議、委員会等（会派代表者会議除く）

◇配信方法

生中継及び録画中継を外部委託により配信

（令和 6 年度保守委託費：約 850 万円）

◇録画中継

会議が行われた日から原則 2 営業日以内に掲載（掲載期間設けない）

生中継で放送した内容をそのまま掲載

<SNS を活用した情報発信>

◇マニュアルや基準の整備

運用方針（運用体制）と運用ポリシー（運用規約）を整備

◇SNS 活用方法

「船橋市議会公式 LINE」、「船橋市議会公式 X」により誘導機能として議会情報を発信

・本会議関係：定例会の審議日程、質疑・質問予定者、順序、通告掲載のお知らせ

・委員会関係：開会（視察）、審査順序などのお知らせ

・市議会だより関係：1 面写真・イラスト募集、発行のお知らせ等

◇SNS 導入に当たっての考え方

・費用をかけずに実施

・議会事務局が発信作業を行う

<所 感>

会派代表者会議を除く本会議及び委員会等について、開会から閉会までをインターネット生中継配信し、録画も会義終了後2日以内にアップされている。

昨今は、各家庭にインターネットが普及していることから、議会に足を運ぶことなく議会全状況を確認できるインターネット配信は、市民に議会を理解していただく開かれた議会の取組みとして、素晴らしい取組みであると感じた。

伊万里市議会は、本会議はリアルタイム、録画をケーブルで、また、後日 YouTube で見る事が出来るが、委員会は配信されていないことから、委員会の配信をどうするのか議論してみたい。

SNS（LINE、公式 X）を活用した議会の情報発信の取組については、議会の情報発信のツールの一つとして良い取組みであると思うが、60万人を超す人口の割には登録者数が少ないと感じた。

【7月9日（2日目）：取手市】

取手市議会は、早稲田大学マニフェスト研究所調の議会改革度調査ランキング2020、2021 全国一位、2022 全国二位。

議会改革として取り組まれてきたタブレット導入によるペーパーレス化、オンライン化などについて、議会運営委員会赤羽委員長、長塚議員、議会事務局の皆さまに話を伺った。

<タブレット導入関係>

◇端末導入経緯

・議会のペーパーレス化と従前の採決システム（押しボタン式）の動作不安定化によるタブレット（アプリ）を用いた採決方式にすることを目的として令和2年8月にタブレットを導入。

（※オンライン委員会開催がタブレット端末導入のきっかけではない。）

◇タブレットを活用した主な取り組み

○オンライン化（委員会開催）

- ・タブレット導入とコロナ感染拡大が重なり、オンライン化が加速。
- ・令和2年11月タブレットを用いてオンライン委員会（議会運営委員会：7名）開催。
- ・現在では、本会議以外での事項はすべてオンラインで対応可。

○ペーパーレス化(SideBooks：クラウド書棚機能を使用)

- ・SideBooks の導入により半年で約9万枚の削減
- ・議案書印刷やとじ込み、議場や会議室への配布時間削減（年間約130時間）

※タブレットを導入した令和２年９月定例会こそペーパーとタブレット（データ）を併用したが、次の１２月定例会からはペーパーレス。

○表決

- ・タブレットとソフトウェアの表決システムによる表決
- ・採決結果は、リアルタイムで議場のモニター、YouTube 上の配信画面に表示

◇その他（オンライン会議等での活用）

- ・委員会・会派代表者会議・災害対策会議・感染症対策会議・意見交換会ワーキングチーム会議など
- ・オンライン現地視察
- ・提出予定議案のオンライン事前説明
- ・市民との意見交換、中学生会議

<赤羽委員長から>

- ・職員には、色々な知識を持ったひとがいる。事務局職員の意見を聴きながら、まずやってみることが大事。良いと思えることはまずやってみる。リスクばかり考えていては進めない。やってみて良かったら進めば良いし、悪かったらやめればよい。
- ・職員の能力を発揮させるためには、頭から否定せず、意見を聞いてやってみることが大切。
- ・議員と議会事務局がスクラムを組んで取り組めば、必ず良い議会になる。

<所 感>

令和２年からのタブレット導入（SideBooks）に伴い、ペーパーレス化（大量の紙削減）、業務効率化（作業時間の大幅削減）、オンライン会議（リアルタイム対応等）の開催、議案のオンライン説明など様々な効率化、円滑化につながっており、伊万里市議会でもタブレット導入しこのような取り組みを推進すべきと思った。

取手市議会は、議会改革度調査ランキング 2020、2021 全国一位、2022 全国二位であるが、その評価とおりの取組がなされていると感じた。

最後に赤羽委員長が言われた、「まずは、やってみることが大切」、「議員と議会事務局がスクラムを組んで取り組めば、必ず良い議会になる」という発言が、心に響いた。

【7 月 10 日（3 日目）：墨田区議会】

最終日は、墨田区議会改革（開かれた議会、議会活動の活性化、議会 BCP）の取組について話を伺った。

<開かれた議会>

- ・分割質問方式

- ・本会議及び委員会の公開
- ・傍聴
- ・議事堂以外での委員会の開催
- ・区民等との意見交換
- ・政務活動費の透明化
- ・賛否の公開

<議会活動活性化>

- ・議員間・委員間討議
- ・通年議会
- ・議長、副議長の所信表明
- ・委員長の責務
- ・特別委員会中心の政策形成サイクル
- ・請願、陳情の処理過程・悔過報告
- ・議員研修実施義務
- ・議会事務局の提案権

<議会 BCP（業務継続計画）>

事務局から、策定経緯と概要について説明を受けました。

<所 感>

墨田区議会では、船橋市議会同様本会議だけではなく、委員会もライブ、録画配信がなされており、開かれた議会の取組として、素晴らしい取組であると感じた。

また、開かれた議会の取組の一つとして議事堂以外で委員会を開催されている。開催毎に参加者が少なくなった状況はあるものの、大変おもしろい企画であると思った。

○船橋市議会 視察所感 木寺智子議員

1. インターネット配信について

インターネット配信は、「議会の見える化」に取り組む上でもはや必須とも言える。議論内容をリアルタイムで配信することにより、市民が議会の動向を身近に感じることができる。また、録画アーカイブを提供することで、仕事や家庭の都合でリアルタイムで視聴できない市民も後から議会の内容を確認できるため、アクセスの幅が広がる。さらに、この取り組みは市民の政治参加意識を高め、議会への関心を喚起する効果も期待される。

船橋市議会では、会派代表者会議や秘密会議を除き、ほぼ全ての本会議及び委員会等をインターネットで配信している。閉会から開会までの会議における一切の様相(不規則発言を含む)を放送し、本会議は開議前の非常勤特別職の紹介や議会運営委員長の議事説明等から放送する。休憩中は画面を切り替え、放送を一時中断する。

ちなみに、生中継・録画中継ともに外部委託しているとのこと。また、原則として中継を行う全ての会議を対象として(個人情報に関わる内容や公表に適さないものを除く)、録画中継のみ会議資料の掲載を行っている。録画中継ページに添付する資料の種類として、以下を主だったものとして紹介された。

・当日の会議で配布した資料

本会議：例)議事日程、諸般の報告など

委員会：例)協議用資料、執行部の説明資料など

・複数日の会議に関連する資料：例)議案、発議案、請願陳情等

船橋市議会事務局によるインターネット配信についての説明が終わったあと、一旦区切って質疑の時間が設けられた。実際に伊万里市議会を導入することを検討する上で気になることを質問した。

① ほぼ全ての会議を配信するとのことだが、録画中継の中で特に再生されているのはどの会議か

② 市民の反応やフィードバックにはどのようなものがあるのか

1 問目については、特に集計をしていないので不明とのこと。2 問目については、録画配信はだいぶ前(本会議中継開始は平成 16 年)からやっているのもので特にこのところこれといった反応やフィードバックはないが、生中継の途中で突然休憩になった際にその理由を尋ねる電話がかかってきたりするなど、一定数関心を持って配信を視聴している方が常にいることは把握している、とのことだった。

この 2 つを尋ねた理由は、多額の予算をかけてまで複数の会議を配信する必要があるのかを図りたかったからである。船橋市議会ではインターネット配信をするにあたっての設備導入経費は、システム改修工事費・中継設備増設・中継配信業務委託導入費用(会議録検索システムを含む)を合計すると約 8700 万円。さらに、中継機器(ハード)保守委託・中継配信業務(会議録検索システムを含む)など、運用保守費用が令和 6 年度は 850 万円ほどかかっている。伊万里市議会において、ただ議会の見える化に寄与するためだけに多額の予算を使っ

てほぼ全ての会議をインターネットで配信する、というのは現実的ではないと感じた。予算をそれほどかけずに取組むことができる配信方法を検討したい。

2. SNS を活用した情報発信について

SNS を活用した情報発信は、迅速かつ効率的に市民に情報を伝えることが可能になることから、現代のコミュニケーション手段として非常に有効である。議会のスケジュールや重要な決定事項などをタイムリーに発信することで、市民の関心を引きやすくなる。船橋市議会では、平成 25 年から公式 LINE・公式 X を活用している。発信するのは、

- ・本会議に関すること：例)定例会の審議日程に関すること・当日の質疑や質問予定者及び順序・通告書掲載 等のお知らせ

- ・委員会に関すること：例)開会や視察・審査順序の掲載・特別委員会報告書の掲載 等のお知らせ

- ・市議会だよりに関すること：例)1 面写真・イラストの募集・発行完了 等お知らせ

- ・市議会からのお知らせ：例)議会見学会の開催など

といった内容で、簡潔にわかりやすく議会についての発信を行っている。また SNS の活用は、さまざまな情報がより詳しく得られる市議会ウェブサイトへの誘導機能も果たしている。運用が割と手軽である反面、情報の信頼性やプライバシー保護など、慎重な運用が求められる点には細心の注意を払う必要がある。船橋市議会においても、運用方針を常に見直し(最終改定は令和 6 年 3 月 1 日)、マニュアルや基準を整備している。

その他の SNS に関しても導入に向けて協議がなされたが、見送られる結果になった。

- ・Facebook…特定の議員に言及するコメントの書き込みなどを懸念する意見があり、導入見送り

- ・YouTube…予算を使って掲載することに慎重な意見があり、導入見送り

あくまで議会として運用する SNS としては必要ないと、私自身も感じた。

実際に伊万里市議会では LINE アカウントや X を運用していくとなると、私の中での課題は「誰が更新するのか」

というところ。船橋市議会では、発進作業は事務局が行っている。ちなみに、船橋市議会の事務局は現員が定員の 23 人。単純に人数が多いから可能であると判断できる。公式 SNS を導入するに越したことはないが、更新がまばらであったり止まったりするのは導入する意味が無いので、慎重に検討する必要がある。

2024 年 7 月 9 日取手市議会視察報告書

① オンライン会議について

取手市議会では、令和 2 年にタブレット端末を導入した。導入の背景には、議会のペーパー化や従前の採決システムの動作不安定性があり、タブレット端末とアプリを用いた押しボタン式の採決が行われることとなった。

●タブレット端末の主な活用例●

- ・電子書棚ソフトウェアによるペーパーレス化：取手市では SideBooks のクラウド書棚機能を使用している。
- ・タブレットとソフトウェアによる表決システム：表決に使用。
- ・オンライン会議ソフトウェアの利用：取手市では Zoom を使用している。

オンライン会議でのタブレット活用については、委員会・会派代表者会議・災害対策会議・感染症対策会議・意見交換会ワーキングチーム会議など多種多様な場面で活用されている。また、オンライン現地視察や提出予定議案のオンライン事前説明、市民との意見交換会や中学生議会などでも使用されている。

●オンライン会議の実績回数●

- ・オンライン委員会：令和 2 年 6 回、令和 3 年 38 回、令和 4 年 17 回、令和 5 年 2 回、令和 6 年（本日時点）2 回
- ・オンライン会議：令和 2 年 40 回、令和 3 年 55 回、令和 4 年 41 回、令和 5 年 9 回、令和 6 年（本日時点）6 回

オンライン会議（委員会）の運営・運用については、Zoom を使用している。導入当初は個人のアカウントで実施されていたが、令和 2 年 11 月に初の公式オンライン委員会が開催され、現在は執行部で所有する Zoom 有料アカウントを使用している。

オンライン会議の課題としては、新人議員の初会議対応、急ぎょオンライン申出があった場合の事務局対応、秘密会や記名式の選挙におけるセキュリティ確保などが挙げられる。また、傍聴者の取扱いや議事進行上の課題も存在する。

② 議案のオンライン説明会について

提出予定議案のオンライン説明会の流れは、定例会開会の 3 日前に議場で実施され、市長や担当部長が議案の説明を行う。議員は Zoom で同時視聴または後から YouTube で視聴可能である。説明中の議案は事務局職員が SideBooks の通知機能を使い、視聴中の議員へ知らせる。YouTube に限定配信され、議員は直後からいつでも視聴可能。会議録は当日中に SideBooks へ掲載され、後日、発言記録（速報版）が開会日から議場の前に設置される。

◆伊万里市議会からの質問事項（オンライン説明関係）

Q.オンライン会議システムを使つての議案説明をされているが、これへの参加は義務なのか。

A.義務ではございません。当日視聴できなかった場合は、YouTube で繰り返しの視聴が可

能です。

Q.議案説明記録（未校正速報版）が HP に掲載されているが、どのタイミングでされているのか。

A.本会議開会日の朝に掲載します。

③各常任委員会について(主に事前質問に回答する形で進行)

◆伊万里市議会からの質問

Q.本会議で補正予算等委員会付託を省略する決定がなされているが、付託をするか否かの判断はどのようにされているのか。A.執行部側から先議の依頼（緊急を要する内容のみ）

↓ 定例会前の議会運営委員会で協議し決定 ↓ 本会議で付託省略を諮る Q.付託議案以外の質疑についての通告は、どの程度の内容とするのか。その際、執行部からの聞き取りがあるのか。また、委員会も通告制か。A.常任委員会では、付託された一般会計補正予算と議案外質疑については、事前通告制としている。（質疑通告は、委員会の前日午後1時まで。）事前に質疑通告をいただいているので、執行部側からの聞き取り（内容確認等）はしない。Q.委員会のインターネット配信を行うにあたり、課題となった事項や、注意すべきことは。A.休憩中の会話と、著作権関係。休憩中の会話は、YouTube の配信はそのまま音声で切る。YouTube の画面上には、「ただいま休憩中」のテロップを表示する。著作権関係については、配布物など YouTube を通して全世界へ配信されてしまうため注意が必要。（本会議も同様）

④その他の事前質問について

1.中学生との協働事業について

○目的

- ・若いうちから市議会や行政を身近に感じてもらい、関心を高めるため。
- ・選挙権年齢の18歳引き下げを機会に、投票率の向上や将来的な被選挙権行使への理解を深めるため。
- ・若い世代からの柔軟な提案事項から市政や市議会の改善改革につなげる広聴機能充実のため

○特徴

- ・前半と後半の2部制で実施。
- ・オンライン（YouTube）を併用したハイブリッド開催

【前半】

会場：各教室

- ・各教室に議員3名＋職員1名で訪問

- ・各教室で10名程度のグループ（会派）にわかれて、「住みよい取手をつくるため」の提案（議案）を作成
- ・議員が各グループを回りアドバイス。
- ・出来上がった提案（議案）をグループ（会派）ごとに発表
- ・投票で代表を決定

【後半】

会場：議場＋教室(オンライン)

- ・代表となったグループ（会派）が生徒議員として議場に来る。
- ・議場の様子は、YouTube を使い限定配信し、教室の生徒も視聴する。
- ・議場で、議案の説明
- ・質疑を実施。
- ・採決前に、議場の生徒は議員と相談し、教室の生徒はクラス内で、賛否の相談
- ・採決をし、可決した議案は議長に提出

○工夫している点

- ・前半/クラス代表決定の際には、実際の投票箱を使用（投票の体験）
- ・後半/教室に残った生徒たちも、議場の様子を同時に視聴（画面に何をやっているかという解説の字幕を入れる）
- ・後半/教室の生徒たちも投票に参加
- ・後半/シナリオを用意せず、リアルな議会に近づける

2. 会議録視覚化システム

○取手市の会議録作成方法

平成18年度より、会議録作成に、音声に認識システム「AmiVoice」を用いて事務局職員が作成している。

～会議録作成の流れ～

会議進行と同時に、音声認識システムが事務局内のパソコンを通して、発言内容を文字化。事務局職員が同時にその内容を聞きながら、誤りの修正と、話者の入力作業を行う。

2、3名程度で作業を行い、会議終了時点には会議録（速報版）がほぼ完成。会議当日、サイドボックスへ会議録速報版（未校正）として即日掲載。後日、事務局全員で校正作業を行い、会議録の印刷から製本まで含めて、全ての会議録作成を自前で行っている

○会議の見える化（視覚化システム）

場内での議会中継配信機材の提供

- ・本会議・委員会発言内容のリアルタイム字幕表示機能の検証
- ・文字データ要約関連機能の検証
- ・行政事務における市民対応履歴自動テキスト化検証

3. 市民との意見交換会

平成 30 年度より、議会報告会形式から対話を重視した「意見交換会」として実施。

【特徴・工夫】

- ・オンラインの活用（Z o o mの使用）
- ・複数会場での同時進行（3 会場＋オンライン Z o o m）

○開催決定から実施までの流れ

【約 2 か月前】

議会運営委員会にて、意見交換会の開催を決定。ワーキングチームを組織し、準備を開始（2 ～ 3 回開催）。

- ・会場決定
- ・対話テーマ決定
- ・議員の配置や役割分担
- ・チラシ、ポスター作成 等

チームのメンバーは、正副議長、議運委員長、各常任委員会委員長、委員長が出ていない会派から 1 名（合計 7 名で組織）

【約 1 か月前】

全議員で、チラシやポスターを学校や公共施設に配置。事務局は市 HP や議会広報、メルマガ等にて周知（OL 参加以外は参加申し込み必須ではない）

【当日】

全議員が参加し、意見交換会を実施。

○オンラインの活用

オンラインで全会場を接続。

開始時と報告時に会場を繋ぐことで、会場が違っていても全体で情報の共有ができる。

○複数会場での同時進行の例

令和 6 年 5 月 1 1 日（土）

第 1 部：フリーテーマで意見交換

第 2 部：1 部で出た意見・要望の中で議会で取り上げて、参加者とともに調査する項目の話し合いを行う

市内3会場+ オンライン

※ 議員24名は各所に分散

会場参加：54名

オンライン参加：6名

○参加者アンケート

参加者の評価：77%（良い、とても良い）

- ・フリートークになり話したいことが話せた。
- ・参加された方の意見や、議員の考え方を聞くことができた。
- ・日頃考えていることが共有できとても満足しました。また参加して取手市が良くなっているのうれしいです。

オンライン併用型の評価：79%

- ・仕事で移動できなかったからとても良かった。
- ・オンラインだったからこそ参加できた。（すぐには行けない距離だった）
- ・オンラインでも自分の考えを直接市議会議員に届けることができた。
- ・家でも手軽に参加できて、参加人数が増えると思う。
- ・より多くの人（障がい者や交通難民など）に参加機会があってありがたい。
- ・小さい子がいるので、オンラインは参加しやすかった。

公民館の追加の評価：77%（良い、とても良い）

- ・会場が近いと参加しやすい。
- ・オンラインよりも直接議員の意見を聞きやすい。
- ・地区により機会の差が出るのは良くないから良かった。取手地区以外の意見も大事。
- ・広く市民の声を聞く上で、複数の参加形式があるほうが良い。

4.議会事務局の強化について

取手市議会事務局の体制 8名

- ・局長
- ・次長
- ・局長補佐
- ・議事係 3名
- ・庶務調査係 1名
- ・会計年度任用職員 1名

～まとめと所感～

取手市議会の視察を通じて、オンライン会議やタブレット端末の導入が進んでいることがわかりました。取手市では、ペーパーレス化や効率的な議事運営が実現されており、特に Zoom を活用したオンライン会議は多様な場面で有効に機能しています。また、中学生との協働事業や市民との意見交換会においてもオンラインの利点を活用し、若い世代や市民との連携が強化されていることを実感しました。

取手市議会では、令和 2 年にタブレット端末を導入し、ペーパーレス化と効率的な議事運営を実現しています。電子書棚ソフトウェアを使用したペーパーレス化や、タブレットとソフトウェアによる表決システム、そして Zoom を用いたオンライン会議が実際に運用されています。オンライン会議は委員会や会派代表者会議、災害対策会議、感染症対策会議、意見交換会ワーキングチーム会議など、多岐にわたる場面で活用されています。また、オンライン現地視察や提出予定議案のオンライン事前説明、市民との意見交換会や中学生議会などでも有効に活用されています。

取手市議会は、早稲田大学マニフェスト研究所が毎年公表・公開している「議会改革度調査」で、取手市議会が 2021・2022 年と連続で全国 1 位に輝かれ、取手市議会の先進的な取り組みがいかに優れているかがうかがえます。

伊万里市議会においても、これまでさまざまな場面で取手市議会の取り組みについて話題になることが多く、以前から非常に興味を持っていました。今回 議会運営委員会の視察先を選定する際は、真っ先に手を挙げて「取手市に行きたいです！」と猛烈にリクエストしました。実現したときは、本当に嬉しかったです。実際に訪れてみて、その先進的な取り組みや運用方法を直接見ることができ、大変勉強になりました。

今後は、取手市議会の取り組みを参考にし、議会活動にも積極的に取り入れていきたいと考えています。特に、オンライン会議の活用やペーパーレス化の推進については、伊万里市議会でもぜひ取り組んでいきたいと思います。取手市議会のように、効率的で先進的な議会運営を目指し、市民との連携を強化していくことが大切だと感じました。

2024.7.10 墨田区議会視察報告書

視察内容

1. 本会議等のインターネット配信

・墨田区議会では、本会議や委員会の様子をインターネットで配信している。これにより、議会の活動をリアルタイムで確認でき、議会活動の透明性と関心を高めることが期待されている。

2. 議会基本条例の検証・評価

・墨田区議会では、議会基本条例の効果を定期的に検証し、必要な改善を行っている。条例の見直しや修正を通じて、議会の運営や機能を向上させる取り組みが行われている。

3. 災害時の対応（BCP: Business Continuity Plan）

・災害時の対応策として、BCP（事業継続計画）の整備が行われており、議会の継続的な機能維持と迅速な対応が図られている。具体的には、災害発生時の情報伝達や議会活動の迅速な再開手順などが含まれている。

～所感～

1. インターネット配信の効果

墨田区議会が本会議や委員会の様子をインターネットで配信していることにより、区民がリアルタイムで議会の動向を把握できる仕組みは、区民の議会活動への関心と信頼を高める重要な手段であると感じました。より透明性の高い、開かれた議会運営を目指すため伊万里にも導入を検討すべきではあります。しかし、取手市の視察でも考えましたが、導入に莫大な予算がかかるのであれば、本当に取り入れるべきか慎重に考えて話を進めたいと思います。

2. 議会基本条例の定期的な見直し

議会基本条例を定期的に見直し、改善することは、議会運営の質を高めるために重要であると思います。伊万里市議会においての検証の方法については、根本的に見直す必要があると感じています。

3. 災害時の迅速な対応策

災害時における議会の迅速な対応策として、BCP(事業持続計画)の整備が不可欠であることを再認識しました。これにより、非常時にも議会機能を維持し、市民に必要な情報を迅速に提供できる体制が整えられます。特に、災害発生時における情報伝達の確保や議会活動の再開手順については、墨田区議会の具体的な手法や体制を参考にし、伊万里市議会でも災害対応策の強化に努める必要があると感じました。

墨田区議会の先進的な取り組みから、多くの学びを得ることができました。この視察で得た知見を基に、伊万里市議会においても議会運営の透明性向上や災害対応策の強化を進め、より良い議会運営を目指していきたいと考えます。

【船橋市議会】

■インターネット配信について

- ＊広報委員会で担当されている（平成 23 年より常任委員会化）

議会だより、本会議・委員会等のインターネット配信、出前講座、意見交換会など、議会の広報広聴に関する全般的な事項を協議されている。

- ＊インターネット中継は、平成 16 年から実施されている（職員の手作業で配信）

平成 25 年に議場の改修に合わせ、委員会室に中継設備を設置、インターネット配信の外部委託を実施。平成 29 年に重複して委員会配信ができるよう改修している。

- ＊原則 1 日 1 委員会としている

- ＊令和 2 年から委員会の議題ごとの開始時間を入れることで、視聴者が見たい議題の頭を見つけやすくしている。

- ＊令和 3 年に、UD トーク音声認識（文字化するアプリ）を利用し、本会議のライブ中継に字幕を表示している。録画配信に会議資料を掲載している

- ＊インターネット配信の導入経費

平成 25 年 本会議場中継システム改修、委員会室中継設備導入＝55,349,700 円

平成 29 年 委員会室中継設備増設＝27,233,280 円

中継配信業務委託導入費＝4,179,000 円

ランニングコスト 中継機器（ハード）保守委託費＝976,800 円

中継配信業務の保守委託費＝7,529,940 円

■SNSを活用した情報発信

- ＊平成 25 年 広報委員会により LINE と Twitter の運用開始

- ＊費用をかけずに実施できる

- ＊議会事務局が発信作業を行う

- ＊発信内容＝本会議、委員会に関すること（日程や質問予定者、主意通告書など）

市議会だよりに関すること（1 面写真、イラスト募集など）

市議会からのお知らせ（議会見学会など）

議会のインターネット配信については、かなり高額な費用を投じ、早期から実施されている。また、SNS を活用した情報発信についても平成 25 年から実施されており、議会の情報発信がいかに必要であるかを、いち早く議論し実践されている議員の行為動力の高さには驚かされました。また、市議会という大きな組織が、統一された仕組みの中で動いているような感じがしました。

伊万里市議会において、議員個々においては十分活動されていると思うが、議員全員での議会活動、組織としての活動について真剣に議論すべきではないかと感じました。

【取手市議会】

■タブレットの端末を活用した主な取組（令和２年８月タブレットの導入）

*電子書棚、ソフトウェアを活用したペーパーレス化

ペーパーレス化による業務効率化が期待できる。

- ・Side Booksの導入により半年で約９万枚の削減
- ・事務室内コピー機も年間約１万５０００枚の削減
- ・議案書印刷やとじ込み、議場や会議室への配布時間削減（年間約１３０時間）

*タブレットとソフトウェアによる、表決システムでの表決

オンライン委員会のときだけ、賛否の他に棄権ボタンの表示を行っている。オンラインの場合は、退出っていう行為自体がないので、棄権をされる場合に棄権のボタンを押していただく。

*Zoomを使つてのオンライン会議

公式会議で、令和２年（６回）、令和３年（３８回）、令和４年（１７回）、令和５年（２回）令和６年（２回）。公式以外でもオンライン会議を実施されている

タブレット導入に関する議論の中では、年配者等の方からは積極的には賛成されない方もおられたと思われるが、あまり時間をかけずに完全ペーパーレス化を実現されていることについては感心しました。議会として、議員として何をすべきか、議員のためとか議会のためとかではなく、市民に対して何をすべきかをしっかりと議論し実践されていることは、見習うべきことであると感じました。

■議案のオンライン説明

コロナ禍の令和２年第２回臨時会で、新型コロナウイルス感染症防止の観点からZoomを使ってオンラインの事前説明を実施されている。その後、議会運営委員会の中で継続するか議論し賛成多数で継続することが可決をされ現在に至っているとのことである。

ユーチューブでの配信もなされていることで、議員にとっては、いつでも、どこでも、何回でも確認することができ、十分な議案質疑や委員会審査が出来ることになる。議員が市民の代表という視点からしても、オンラインでの事前説明を実施しないという選択肢はないのではないかと感じました。ぜひ伊万里市議会でも完全実施に向けた議論を行い早急に取り組むべきものであると思います。

■中学生との協働事業（選挙権年齢の１８歳引き下げを機に実施）

■会議録視覚化システム（平成１８年から実施）

■市民との意見交換会（平成３０年から実施）

■議会事務局の強化

様々な視点から、議会として、議員として何をすべきかを常に意識して積極的に議論されているように感じました。伊万里市議会としてもできないことはないと思います。ぜひ積極的な議論を行いたいと思います。

【墨田区議会】

■傍聴について

傍聴に対する取り組みが、住民の皆様の権利としての傍聴であるとし、様々な改善に取り組まれている。

傍聴者への配慮＝手話通訳者の派遣、聴覚障害者への配慮として磁器ループシステムの設置、受信機の貸し出し、傍聴人受付簿の廃止、身体障害者補助犬の同伴、本会議場傍聴席での音声の字幕表示

傍聴が住民の権利であることを意識しての改善ということについて、改めて気付かされたことである。伊万里市議会においても改善されなければならないことがあります。ぜひ検討していきたい。

■議事堂以外での委員会

平成 30 年から、議会改革特別委員会を各地区のプラザやコミュニティセンター等で実施されている。当初は、80 名程度の傍聴があり、ラジオの取材も来られていたが、回を重ねるごとに傍聴者は少なくなり、関係者のみの参加という時もあったとのことである。

課題として、委員会における協議内容（テーマ）が重要である。

くの住民に来ていただくには、住民にとって身近なテーマ（防災について、子育てについてなど）が委員会のテーマ決めが大切である。

論＝やることが重要で、継続していくことが難しい PDCS サイクルを含めた検証が大切である

まさにその通りで、まずやってみること。課題があれば、その時に考える。「やる前に課題や問題点を先に議論し、結果何も実施できなかった」とならないようにすべきである。

■議会は、議案、請願等に対する議員の賛否状況を公開する。（基本条例第 18 条第 3 項）

平成 23 年 5 月からホームページでの公開とされている

伊万里市議会でも、たまに声は出ているが本格的な議論がなされていないと思う。正式な会議の場で議論していきたい。

■通年議会（議会改革優先度 A の位置付け）23 区で 3 番目に導入 4～5 年目

本来の通年議会＝首長からの提案がなくても毎月 1 回の常任委員会を開催し、所管事務調査等を実施している。

墨田区議会＝年 4 回の議会を設け開催。令和 6 年度定例会 6 月議会（回数ではなく月を入れた表記にしている）

休会はなく即座に臨時会等を開催できる

執行部への配慮＝年中行えば実務的に執行部の負担が大きくなる

令和 4 年度＝緊急議会 2 回、臨時会 1 回

通年議会を取り入れたことにより、専決処分がなくなった。

議員としては忙しくなったが本来の議会機能を発揮できている

（事例）コロナ化において、ワクチン接種に関する電話がつながりにくいと

の住民からの要望に対し、即座に委員会を開催し執行部へ委員会としての意見を述べ、改善させることができた。

一方では、専決でもいいのではないかという議案もあり、今後の通年議会のありかたの課題としているとのことである。

通年議会については、専決処分を少なくすることができることは評価するが、議員活動の予定を組むのが難しいことや、執行部の負担等についての議論が十分になされなければならないと思う。

■委員長の責務

基本条例に委員長の責務を明記されている

「委員会の委員長（以下「委員長」という。）は、討論を通じて合意形成を目指し、論点、争点等を明確にして委員会運営を行わなければならない」（基本条例 13 条第 3 項）

委員長の議事整

委員長によって

特別委員会を中心に政策形成サイクル

報告書により首長の政策に大きく影響したり、予算が付けられるようになる。

特別委員会の運営方針

■議会事務局の提案権

基本条例第 23 条第 2 項

「議会事務局は、前項に規定する目的を達成するため、議会に対し提案を行うことができる。」と明文化されている。（全国初）

議会事務局からの提案事例

＊傍聴人名簿の廃止（傍聴規則の見直し）

＊特別委員会における答弁席の廃止

伊万里市議会の各委員会等において、議会事務局職員の意見を聞く場面があるが、議会改革についての意見はあまりないように思われる。明文化することで議員として気付かないこと等を提案されることは、評価すべきである。

議会運営委員会行政視察報告書 前田 邦幸

視察日程 令和 6 年 7 月 8 日～ 7 月 10 日

参加者 委員長 西田晃一郎・副委員長 盛 泰子

委員 林 博幸・木寺智子・力武勝範・前田邦幸・井手 勲

① 7 月 8 日 千葉県船橋市 (船橋市役所)

視察目的 船橋市議会改革の取り組みについて。(議員定数 50 人)

インターネットで検索し、議会の在り方として情報共有、住民参加、機能強化など議会改革で進んでいる議会として選定した。

議会視察所見

インターネット配信の経過にしては、平成 16 年第 3 回議会から、本会議のインターネット配信を事務局職員で行っていた。平成 23 年改選後の議会で広報委員会を常任委員会とし、これと同時に常任委員会もインターネット配信している。情報共有する為にタブレット導入が平成 30 年にされているのも驚きでした。

選挙や議会に関心のない若年層へ少しでも多く広報し、幅広い年齢層にもっと知っていただく方法として、LINE や Twitter・Facebook など SNS の利用やスマートフォンなどの活用拡大など、調査研究の必要性を感じた。

② 7 月 9 日 茨城県取手市 (取手市役所)

視察の目的 議会改革の取組にについて。(議員定数 24 名)

議会視察の所見

取手市議会はオンライン会議については、タブレット議会化をされていた。背景としては、コロナ禍で加速、ソフトにおどろき、電子書棚ソフトでペーパーレス化、職員の労働時間が年間で約 130 時間が削減、コピー機も約 1 万 5000 枚削減、伊万里も早くやるべきと思う。

③ 7月10日 東京都墨田区 (墨田区役所)

視察の目的 議会改革の取組みについて。 (議員定数32名)

議会視察の所見

墨田区は面積が13,77k㎡、人口286,263人であり、コンパクトシテそのものだ、議会改革にしても、2年越しに3回の議会改革検討委員会を設置され、平成30年12月に基本条例を制定されている。議会にあった基本条例作るには、定期的に議論して変更して行くべきと考えます。

3 市行政視察の所見

- ① インターネットで取り出し、議会概要による文字の理解とは違い、行政視察に行き、直接に顔を見て話す事で大分違うことにおどろき。
- ② 今回の行政視察で感じた事は新たな改革をする時は時間をかけ、議論をする事が結果的には良い物が出来る。
- ③ ペーパーレス、タブレットを使ったアプリ電子書棚での議案配付、議会は直ぐにも議論すべきだと考える。

令和6年度議会運営委員会 行政視察報告書

井手 勉

日時：令和6年7月8日(月)～10日(水)

場所：①千葉県船橋市(7月8日)
②茨城県取手市(7月9日)
③東京都墨田区(7月10日)

① 船橋市

千葉県の北西部、東京湾奥に位置する県下第2の都市。
人口64万人、1次産業就業比率～0.8%
2次産業 " ～17.0% } の都市である
3次産業 " ～75.6%

- ・一般会計当初予算総額 ～ 2,239億円 (R5年度)
- ・市職員 ～ 5040人 (")
- ・市議会議員数 ～ 50人 (男33人 女17人)
- ・議会事務局職員数 ～ 23人 ⇒ 録画映像 → 配信業者のサーバへアップ

1. 議会改革の取組みについて

専任作業員1人 議事録作成

(1) インターネット配信について

① インターネット配信の概要の説明

- ・平成16年、本会議中継開始(ライブ録画) → 当初職員の手作業で行う。
- ・ " 25年 " リーアルタイムスマートフォン版の配信開始 → 外音に注意する。
- ・ " 26年、委員会を(ライブ録画)中継開始
- ・令和2年 " 録画中継に議決ごとの開始時内表示
- ・令和3年、本会議委員会中継に字幕、会議資料を掲載

※ 最初、職員の手作業から年々バージョンアップされてきた様子が分かった。

- ② 経費(設備導入費) --- 初期導入費用、--- 86,761,980円
- 運用保守費用(令和4) 8,506,740円

※ 10年以上経て～システム改新については個々にアップデートで済む。修理で済むものは新たに配信は6年1サイクルで更新、10～12年で更新を今検討している。

③ 対象会議

本会議及委員会等で生中継及び録画生中継を外部委託により配信

④ 生中継の運用(主なもの)

- ・開会から閉会までの会議における一切の様相(万規則発言含む)
- ・本会議は開議時の非常勤特別職の紹介や議長委員長の議事説明等が放送
- ・休憩中は放送しない。

⑤ 録画生中継の運用

- ・会議が行われた日から原則2営業日以内とする。
- ・生中継で放送した内容をその時放送する
- ・発言取り消しがあった場合、その部分を無音処理する(確認してから)
- ・議題ごとの開始時刻を表示する
- ・会議資料を掲載する。

※ フォーまたはおさけし

※ 中継がわかりづらいと苦情あり 女子程度の人が見えていると思う

⑥ 字幕表示について

- ・令和3年4月から(本会議の生中継のみ)
- ・経緯は 広報委員会が聴覚障害者や耳聴通話者からの要望で音声アプリを
便に音声を取り入れ文字化して配信する。
- ・費用は全由 30万円程度である。2画面で掲載する

⑦ 会議資料の掲載について

- ・令和3年4月より 本会議、委員会において録画生中継のみで掲載
原則 中継を行う全ての会議が対象

- ・当日の会議で配付した資料、本会議～議事日程、諸般の参考書など
委員会～協議用資料、執行部の説明資料

⑧ 掲載しない資料～広く一般に公表することに適さないもの、議員のみが配布すべきもの

- ・公開を控えるべき資料の出るもの。
- ・傍聴者に対し「閲覧のみ」「配布しない」などの取扱いをするもの

(2) SNSを活用した情報発信について

① 協議の経緯

- ・平成24年2月に議会運営委員会において議会改革の一環として
会派から提案される。
- ・平成24年4月～広報委員会へ協議を初管一三重県鳥羽市議会へ
研修に行く
- ・平成25年7月～LINEとTwitter運用開始
- ・令和2年10月～LINE@のサービスのLINE公式アカウントの統合により
LINE運用ポリシー内の表記も一部修正

② SNS導入時の協議内容(広報委員会)

- ・費用をかけずに実施する
- ・議会事務局が発信作業を行う
- ・利用者からの投稿への返信はせず、情報発信機能に限定する。

③ SNSの活用方法

- ・会議等の開会及これに関する情報等の公開
 - ・議会中継
 - ・会議録検索システム
- 公式LINE
公式X(旧Twitter)

④ 発信している主な内容

- ・本会議に関する事 ～定例会の日程、当日の質疑・質問予定者及び主要通告内容
- ・委員会に ” ～審議順序、特別委員会報告書の掲載のお知らせ
- ・市議会だより ” ～1面写真・イラスト募集のお知らせ、発行のお知らせ
- ・市議会からののお知らせ ～議会見学会の際のお知らせ

⑤ 船橋市議会、公式X・LINEの登録者数(令和6年7月1日現在)

- ・公式Xフォロワー数 1,172
- ・公式LINE 9-ゲートリー4数～1218
友達に追加アカウントの追加数 3,729

⑥ 周知の取り組み

- ・ポスターの制作
- ・市議会だより
- ・市議会ガイドブック(全市配布)で紹介

○市議会だよりの半ページも利用して掲載している。

内容は

船橋市議会公式LINEアカウント・公式Xをご利用ください
市議会では、より多くの広報活動の充実を図るため、LINE&Xを活用し情報発信を行っています。

本会議に関する事

定例会の審議日程や、議案質疑・一般質問等の質問者・順序などをお知らせします。

委員会に関する事

各委員会の開催日程や、委員会で見学を行う場合の日程などをお知らせします。

市議会だよりに関すること

市議会だよりの発行についてお知らせします。

市議会からのお知らせ

その他、市議会によるイベントの開催や、報告製作などについてお知らせします。

利用方法

LINE

LINE公式アカウント

ご利用には「LINE」アプリをスマートフォンなどにインストールし、船橋市議会を「友だち追加」することが必要です。

Xメニューの「友だち追加」を選択して以下のコードを読み取り、友だち追加を行います。

アカウント



○表示名 船橋市議会

○LINE ID

@funabashi-gikai



公式X

パソコンやスマートフォン、携帯電話などインターネットを利用できる環境があれば、だれでも見ることが可能です。

以下のコードを読み取り、Xで閲覧が可能です。

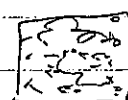
アカウント



○表示名 船橋市議会

○ユーザー名

@funabashi-gikai



所感

○インターネット配信

平成12年より委員会記録の公開を実施より議会改革に取り組まれ平成16年には職員の年作業で本会議(ライブ録画)中継を開始され、平成25年にはスマートフォン版の配信開始、これから業務を外部に委託され平成26年には委員会もライブ録画中継がなされている。令和3年には中継画像に字幕、会議資料掲載までその年々バージョンアップがなされている。

このインターネット配信をするに当たっての最も転機となったのは平成25年の本会議場委員会室のシステム改修工事ではなかったか?と思います。

将来の事を展望を考慮し初期導入費・運用保守費用合計1億円の設備導入をなされたからではないかと思われます。それと議員と事務局の努力の成果だと思います。

伊万里市においては、本会議の一般質問の中継が、ライブ録画が昭和51年3月議会より伊万里ケーブルテレビで行なわれています。

伊万里市議会の先達議員の皆様も、48年も前より開かれた議会運営のため努力をなされた事に驚きと敬愛の念を覚えます。

○ SNSを活用した情報発信について

SNS発信については、スマートフォンやタブレットの普及により身近で手軽にだれでも割と簡単に利用できるようになり、とても便利なツールと考える。

- ・費用をかけずに実施する
- ・議会事務局が発信作業を行う
- ・利用者からの投稿への返信はせず、情報発信機能に限定する。

この3点は、私もとても良い方法だと思う。

この中で平成25年より運用されているのに、公式Xが1,172件、登録者数LINEが1,218件だという利用者数というのは、あまりに少ないと感じた。

○ 市議会だよりや、ポスター掲示、市議会ガイドブック等で周知はしている

全体的に驚くほど、本会議場、委員会室ともに発信設備が充実していて伊万里市も、もっと議員の活動状況等を身近に感じてもらう為に、委員会のライブ・録画、中継がでる様な体制になればと思っている。